

中山間地域等直接支払制度の概要及び実施状況

地域区分	協定集落名	認定年月日	協定参加者数(人)		協定農用地面積(㎡)	交付金額(円)	配分割合(%)		農業生産活動等の実施状況
			農業者	非農業者			共同活動	農業者	
特認地域	三ツ澤	H27.9.25	105	30	143,069	2,380,469	100	0	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
特認地域合計(A)			105	30	143,069	2,380,469			
法指定地域	折居	H27.9.25	47	8	108,247	1,818,549	50	50	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	御杉	H27.9.25	32	1	98,499	1,654,783	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	武田	H27.9.25	41	0	91,643	1,539,602	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
	北宮地	H27.9.25	44	31	166,297	2,793,789	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
	上円井	H27.9.25	58	1	275,663	5,788,923	68	32	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	下円井	H27.9.25	30	6	63,194	1,061,659	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	中谷	H27.9.25	48	10	134,352	3,443,922	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、棚田オーナー制度実施等
	入戸野	H27.9.25	28	0	75,358	1,266,014	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	鍋山	H27.9.25	48	0	216,444	3,636,259	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
	青木	H27.9.25	59	66	116,266	1,953,268	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
法指定地域合計(B)			435	123	1,345,963	24,956,768			
総合計(A)+(B)			540	153	1,489,032	27,337,237			

平成29年度に実施した集落の活動状況を中山間地域等直接支払交付金実施要領第12および同実施要領の運用第16により、次のとおり公表します。

■概要

平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域等において、農業者の高齢化・耕作放棄地の増加が深刻化する中、担い手農業者の確保や農地の多面的機能を確保していくことを目的とした集落の取り組みに対し、国・県・市が支援する制度です。

■要件

特定農山村法などの地域振興8法地域の傾斜農用地を対象に、該当する集落と市が5年以上継続して行われる農業生産活動等を定めた集落協定を締結し、取り組めます。

■問い合わせ

産業観光課

農林振興担当

(内線223)

農作業雇用労賃【標準額】を決定

平成30年度の農作業雇用労賃【標準額】を別表1のとおり決定しました。
※標準的な料金を示すものであり、圃場条件や作業条件など勘案して当事者間の協議により決定することを前提としています。作業項目にない作業についても協議のうえで決定してください。

【別表1】 平成30年度農作業雇用労賃（標準額）

区分	単位	作業内容	標準額
耕耘	10a	耕起	8,000円
		代掻（耕起してある場合）	8,000円
		代掻（耕起してない場合）	16,000円
機械田植え	10a		8,000円
稲刈り(バインダー)	10a	(ヒモ代別)	8,000円
脱穀機	10a	(自脱)	8,500円
コンバイン作業	10a	刈取り脱穀(ヒモ代別)	16,500円
乾燥・糶り	30kg	乾燥(米)	600円
		乾燥(麦)	700円
		糶り	300円
一般農作業	1日	8時間	7,200円

※労働時間は、1日8時間を基準とする。
※機械作業は、燃料代を含むものとする。

農地の賃借料を公表

平成29年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）を別表2のとおり公表します。
※この情報はあくまで参考であり、実際の契約に関する賃借料は、貸し手・借り手がよく話し合って決めてください。

【別表2】 荏崎市賃借料情報

対象の部	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	
田(水稻)	荏崎市 全域	10,000円	13,000円	5,500円	34	
		畑・普通畑	9,200円	13,300円	3,300円	55
		畑・樹園地 (桃・葡萄・林檎)	19,300円	30,100円	6,600円	40
		畑・樹園地 (その他果樹)				
		牧草畑				

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
※2 斜線部分は、データ数が少ないため算出できません。5件以上のデータを基に算出しております。
※3 賃借料は、算出結果を四捨五入し100円単位で表したものです。

■問い合わせ

農業委員会事務局（内線226）